

6次産業活性化推進事業

1 目的

北海道の農水畜産資源の高付加価値化を促進するとともに、食関連産業の振興、及び北海道経済の活性化を図ることを目的としています。

2 補助対象者

北海道内の1次産業者と、札幌市内の2次、3次産業者によるコンソーシアム（1次産業者と2次産業者のみ、1次産業者と3次産業者のみの組み合わせも可とします。）

3 補助対象事業

北海道内の1次産業者と、札幌市内の2次、3次産業者が対等な関係で連携し、北海道の農水畜産物資源を活用した食品の新商品開発等を行う事業

4 補助金額

補助対象経費の2/3以内、上限額400万円（試験販売に係る補助40万円を含む）

5 補助件数

年間5件程度

6 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

- 人件費(*1) ■報償費 ■原材料費 ■消耗品費 ■通信・運搬費 ■機器・リース費
- 機器購入費(*2) ■施設及び設備等賃借料 ■旅費・交通費
- マーケティング調査費（試験販売に係る補助額は40万円が限度となります）
- その他の経費

〈*1〉人件費については補助額の1/2以内

〈*2〉機器購入費については単価50万円以内

7 募集期間

随時受付（年3回の締切を予定【4月、8月、11月】）

※予算額に達し次第、募集を終了します。

8 申請手続き

計画内容等について事前にご相談のうえ、申請書・事業計画書などを作成いただき、募集期間内に必要書類一式をご提出いただきます。

9 選定方法

外部有識者による審査委員会での審査結果を踏まえて補助事業を選定します。

【審査基準】実行計画の実現可能性、商品の市場ニーズ・優位性、各構成団体が享受する効果、産業・経済への寄与度、事業終了後の継続性、法規等遵守

10 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 産業企画推進部
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター
TEL 011-820-2062 FAX 011-815-9321
URL:<http://www.sec.or.jp>

※平成27年度事業の予定を記載しております。上記内容は変更される場合がありますので、詳細を含めまして別途配布する公募要領をご確認ください。